

令和4年度会計別決算額

会計区分	歳入 A 歳出 B	歳入歳出差引 C=A-B	繰越財源 D	実質収支 E=C-D
一般会計	116億4,120万円 110億4,107万円	6億 13万円	1億5,009万円	4億5,004万円
特別会計	土地取得造成事業	1,544万円 1,544万円	0	0
	国民健康保険事業	17億7,977万円 17億6,289万円	1,688万円	1,688万円
	後期高齢者医療事業	2億1,640万円 2億1,554万円	86万円	0
	介護保険事業	15億9,093万円 15億2,723万円	6,370万円	0
	合計	152億4,374万円 145億6,217万円	6億8,157万円	1億5,009万円

(注意:端数処理により合計欄等が異なる場合があります。)

※1 不足分は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額535万円、当年度利益剰余金3億3,925万円で補てんした。

会計区分	収入 F	支出 G	差引 H=F-G
公営企業会計 下水道事業(収益的収支)	13億2,107万円	9億9,097万円	3億3,010万円
下水道事業(資本的収支)	4億9,064万円	8億3,524万円	△3億4,460万円 ※1

財政健全化における財政指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、当町の財政の健全性を示す4つの指標「実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「連結実質赤字比率」、「将来負担比率」を公表します。

4指標のうち、どれか1指標でも、それぞれに設定された「早期健全化基準」以上の数値となれば、早期改善を目指す「早期健全化団体」となり、「将来負担比率」を除く3指標のうち、どれか1指標でも、それぞれに設定された「財政再生基準」以上の数値となれば、悪化が深刻化した「財政再生団体」と判定されます。

当町は、いずれの指標も早期健全化基準値を下回っていますが、引き続き健全な財政運営の維持・継続をしていかなければなりません。

●愛荘町の健全化判断比率4指標

	令和3年度	令和4年度	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	—	—	14.42	20.00
連結実質赤字比率	—	—	19.42	30.00
実質公債費比率	3.8	4.5	25.00	35.00
将来負担比率	18.3	29.3	350.00	—

【実質赤字比率】

一般会計の「実質収支」が赤字の場合に、その金額を「標準財政規模」で除した割合で、愛荘町は実質収支が黒字となっています。

【連結実質赤字比率】

一般会計と特別会計の総合計が赤字となる場合に、その金額を「標準財政規模」で除した割合で、地方公共団体の総合的な資金繰りを見る指標です。愛荘町は総合計が黒字となっています。

【実質公債費比率】

18%以上の団体は、地方債の発行に際し、公債費負担適正化計画を策定のうえ許可が必要となります。また、25%以上の団体は、財政健全化計画の策定（議会の議決）のうえ許可が必要となります。35%以上の団体は、災害復旧事業等を除き地方債の発行を制限されます。

【将来負担比率】

一般会計と特別会計の地方債残高のうち、一般会計が実質的に負担する残高から基金残高を控除した額に、「連結実質赤字」、職員が自己都合退職した場合の退職金、債務負担行為に基づく支出額、さらには、地方三公社や地方公共団体が出資している第三セクター法人への債務保証額・損失補償額の一部を加算した総額を「標準財政規模」で除した割合で、350%以上の団体は、財政健全化計画の策定（議会の議決）等が必要となります。

☎ 経営戦略課（愛知川庁舎） ☎0749—42—7680

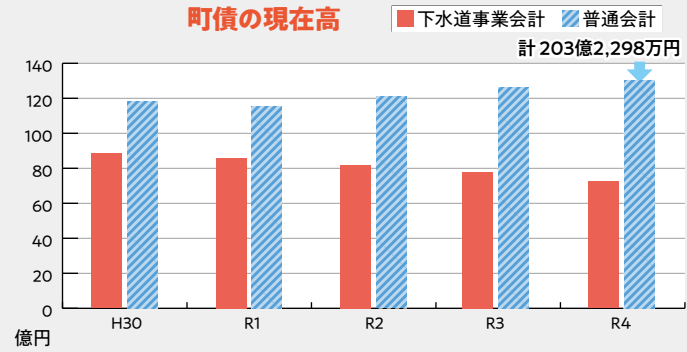
まちの借金はどれくらい？

町民一人あたり 95万3千円

町債の残高は、一般会計は前年度末より4億5,223万円増の129億8,171万円、下水道事業会計は前年度末より4億4,498万円減の73億4,127万円で、合わせて203億2,298万円となり前年度末残高より増となりました。

合併した平成18年度末の残高は約222億円でしたが、平成25年度末には29億円減の約193億円まで減少しました。平成26年度から増加に転じ、令和2年度末で10億円増の約203億円に増加しています。令和4年度は愛知中学校等大規模増改築事業や愛知川栗田線道路改良事業などの実施により町債を発行しましたが、下水道事業会計の残高が減少したことから、前年度末と同水準の約203億円となりました。

今後、町としては将来世代に負担を先送りすることがないように町債の発行を計画的に行い、持続可能な財政運営に取り組む必要があります。



(単位: 万円)

区分	3年度末現在高	4年度中借入額	4年度中償還額	4年度末現在高
一般会計	1,252,948	133,894	88,671	1,298,171
下水道事業会計	778,625	32,290	76,788	734,127
合計	2,031,573	166,184	165,459	2,032,298

●町民一人あたり町債現在高 95万3千円

<町債 現在高 2,032,298万円 ÷ 21,315人 ÷ 95万3千円 >

まちの貯金はどれくらい？

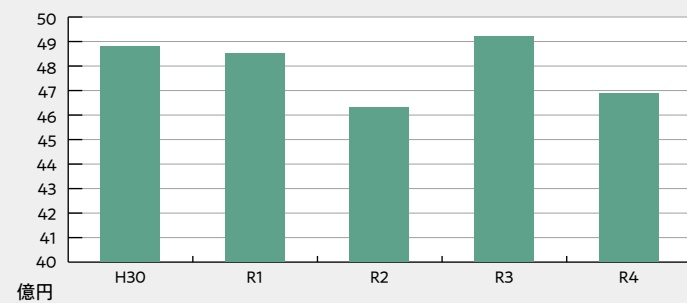
町民一人当たり 24万5千円

一般会計基金の残高は、用途を定めない財政調整基金で9,500万円を取崩し、22億7,750万円となり、用途を定めている特定目的基金は2億1,750万円を取崩して各事業に充て、ふるさと納税による寄付金等9,177万円を積立て、22億9,160万円の残高となったことから、一般会計基金の残高総額は46億9,644万円となりました。

特別会計基金の残高は、938万円増の2億6,897万円となりました。

町民一人あたりに換算すると約24万5千円の貯金を保有している計算になります。

一般会計基金の残高



(単位: 万円)

区分	3年度末現在高	4年度中取崩し	4年度中積立額	4年度末現在高
一般会計	46,964,400	9,500,000	56,000,000	227,750,000
特別会計	9,380,000	0	3,000,000	12,734,000
目的基金	241,733,000	21,750,000	9,177,000	229,160,000
合計	491,658,000	31,250,000	9,236,000	469,644,000
公営事業	19,975,000	0	4,000,000	19,979,000
介護給付準備基金	5,984,000	0	934,000	6,918,000
合計	25,959,000	0	938,000	26,897,000
土地開発基金(現金)	28,382,000	1,790,000	0	26,592,000
基金合計	545,999,000	33,040,000	10,174,000	523,133,000

●町民一人あたり町基金現在高 24万5千円

<基金 現在高 523,133万円 ÷ 21,315人 ÷ 24万5千円 >



*端数処理の関係で他の関係資料と数値が異なる場合があります。